

## 令和 8 年度 チャレンジナガノ 2.0 応募要領

### 1 本事業の目的

本事業は、長野県内の市町村と県内外企業等のマッチングを通して、市町村が抱える地域課題の解決を図るとともに、企業にとっての新たなビジネス機会や官民連携による実証・導入機会を創出し、将来的な県内への企業立地及び事業拠点の設置につなげることを目的とします。

企業の先進的な発想や技術を地域に取り込みながら、地域と企業が双方に価値を生み出す持続的な関係を構築し、地域活性化及び持続可能な地域づくりを推進します。

### 2 本事業の概要

市町村が抱える地域課題を本事業 Web サイト上で公開し、当該課題の解決に資する技術、製品、サービス、ノウハウ等を有する企業からの応募を受け付け、市町村とのマッチングを図ります。

市町村と企業のマッチング後は、当該市町村内における実証や導入検討等を通して、官民共創による地域課題解決を目指すこととし、本事業運営事務局がその伴走支援を行います。

#### 【事業の具体的な流れ】

- ① 市町村の地域課題を本事業 Web サイト上に掲載
- ② 企業が、関心のある地域課題に対して解決提案を応募
- ③ 県及び運営事務局による応募内容の確認
- ④ 市町村と企業の面談・意見交換
- ⑤ 双方の合意に基づくマッチング成立
- ⑥ 実証、導入検討、連携協議等に向けた伴走支援を実施

### 3 応募資格

本事業に応募できる者は、次の各号をすべて満たす企業等とします。

1. 本事業の目的に資する技術、製品、サービス、ノウハウ、アイデア等を有する法人、団体、個人事業主その他これらに準ずるものであること。
2. 本事業中に、県、市町村及び運営事務局との連携、協議、実証、導入検討等に誠実に対応できる体制を有すること
3. 法令等を遵守していること
4. 県税、法人税、消費税及び地方消費税等の公租公課に滞納がないこと
5. 法人の役員または経営に実質的に関与する者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」という。）に該当しないこと及び次の項目のいずれにも該当しないこと

- (1) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
  - (2) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
  - (3) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって行動するなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
  - (4) 暴力団員等に対して資金提供や便宜供与するなど直接的・積極的に暴力団の維持運営に協力または関与をしていると認められる関係を有すること
6. 政治活動または宗教活動を主たる目的とする団体でないこと
  7. 応募時点で破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始等の申立てがなされていないこと

なお、次の各号いずれかに該当する場合は、応募を受け付けません。

1. 応募書類に虚偽の記載があった場合
2. 事業目的に適さない営業行為のみを目的とする場合
3. 公序良俗に反するおそれがある場合
4. その他、社会通念上不適当と認められる場合や、本事業の趣旨に合致しない場合など、県が不適当と認める場合

#### 4 応募手続き

##### (1) 応募受付期間

令和8年7月22日（水）から令和8年9月11日（金）まで

##### (2) 応募方法

Web サイト上の応募フォームに必要事項を入力するとともに、次の各号の内容が記載された詳細提案資料（任意様式）を運営事務局へメールで提出してください。（運営事務局のメールアドレスは「7 問い合わせ先」記載のとおり）

1. 応募する地域課題に対する理解
2. 当該地域課題に対して提供する自社のソリューション（技術・アイデア・製品、サービス等）の内容
3. 前号の解決策が地域課題に対して有効であると考ええる理由
4. 本事業において想定する成果指標または目指す成果
5. 本事業における実証・導入検討で活用したい地域資源、アセット、ネットワーク等
6. 本事業における実証・導入検討で想定するスケジュール、進め方及び次年度以降の見通し
7. 本事業において想定されるリスク、懸念事項及び対応方針
8. 実施体制（主担当者・意思決定者等）やメンバー経歴
9. 他の市町村や地域における類似実績
10. 県、市町村及び運営事務局に協力してほしい事項や伝えておきたい事項

## 11.その他応募にあたって必要な事項やアピールしたい事項

### (3) 応募に当たっての留意点

応募にあたっては、次の各号について留意してください。

1. 応募は地域課題ごとに行うものとします。なお、1社が複数の地域課題に応募することは可能ですが、その場合、地域課題ごとに応募フォームへの入力及び資料の提出をしてください。
2. 提出後の応募内容の変更は、県が認める場合を除き、原則としてできません。
3. 提出された応募書類は、原則として返却しません。
4. 提出された応募書類は、本事業の運営に必要な範囲で、県、市町村及び運営事務局において使用します。
5. 本事業への応募及び参加に要する費用（応募書類作成費、説明資料作成費、通信費、旅費・宿泊費、その他一切の費用）は、すべて応募企業の負担とします。
6. 応募後に市町村とマッチングした企業は、本事業への応募をもって、県及び運営事務局が本事業の広報・周知に必要な範囲で応募企業名その他の基本情報（会社住所、代表者氏名、ホームページ URL 等）を使用する可能性があることを了承したものとします。
7. 本事業は、市町村と企業とのマッチング機会を提供するものであり、マッチング成立後の契約締結、実証実施、導入決定、予算措置その他具体的な事業実施を保証するものではありません。
8. マッチング成立後、実証・導入検討等を行った企業には、本事業成果報告会への参加及び成果報告資料の作成に協力を求める場合があります。

## 5 スケジュール

本事業の基本スケジュールは、概ね次のとおりです。

| 項目              | 時期（予定）                |
|-----------------|-----------------------|
| 応募受付期間          | 令和8年7月22日（水）～9月11日（金） |
| 市町村との面談・マッチング調整 | 令和8年9月中旬～10月中旬        |
| マッチング結果通知       | 令和8年10月下旬             |
| 実証・導入検討に係る伴走支援  | マッチング後、順次実施           |
| 本事業成果報告会        | 令和9年3月上旬              |

## 6 個人情報の取り扱い

本事業により県及び運営事務局が取得した個人情報は、次の各号により扱いますので、応募にあたって、予めご了承ください。

1. 応募により取得した個人情報は、本事業の運営、応募内容の確認、市町村とのマッ

チング調整、応募者への連絡、事業改善のための分析等、本事業の実施に必要な範囲で利用します。

2. 県及び運営事務局は、必要な範囲において、関係市町村に対し、応募書類に記載された情報を共有することがあります。
3. 取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律その他関係法令を遵守し、適切に管理します。
4. 法令に基づく場合を除き、本人の同意なく本事業の目的外で利用または第三者提供することはありません。

## 7 問い合わせ先

### 【運営事務局】

有限責任監査法人トーマツ 信越事務所

E-mail : [challenge\\_nagano@tohatsu.co.jp](mailto:challenge_nagano@tohatsu.co.jp)

### 【事業実施主体】

長野県 産業労働部 産業立地・IT 振興課